

令和８年司法試験短答式試験成績判定審査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

令和８年８月５日（水）１３：１５～１３：５５

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 神作裕之

(委員) 太田秀哉、川出敏裕、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、細田啓介（敬称略）

(司法試験審査委員)

１２１名出席

(司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）)

吉田利広試験管理官、熊澤啓介人事課付

4 議題

令和８年司法試験短答式試験の合格に必要な成績の判定について

5 議事等

令和８年司法試験短答式試験の合格に必要な成績の判定について

(1) 採点結果報告等について

令和８年司法試験の実施状況及び短答式試験の採点結果について、事務局から報告がなされた。

(2) 成績判定について

出席審査委員の合議により、短答式試験の各科目において、満点の４０パーセント以上の成績を得た者のうち、各科目の合計得点が９９点以上の成績を得た３，０６８人を短答式試験の合格に必要な成績を得た者とする判定がなされた。

(以上)